

## 地方移住、交流促進プロジェクト

リーダー県：島根県

参加県

11県（青森県、山形県、石川県、福井県、長野県、三重県、奈良県、島根県、高知県、熊本県、宮崎県）

### 《プロジェクトの成果概要》

地方においては、人口の流出、いわゆる社会減が続いており、地方から大都市への人の流れを反転させることが重要である。

そこで、本プロジェクトでは、地方への移住・交流を促進するため、各県が共通課題として認識する

①移住者数の把握

②体験・交流活動の推進

の2つの項目について、それぞれ課題抽出、必要な政策等について検討した。

### ① 移住者数の把握

#### 《背景・課題》

ふるさと知事ネットワーク地方移住・交流促進プロジェクト参加県に対するアンケート結果により、移住者の定義及び移住者数の把握方法について、次の問題点が浮き彫りとなった。（資料1参照）

- (1) 「移住者」という言葉について全国一律の定義が無く、各県がそれぞれ定めていることから、現状では移住者数の単純な比較が困難。また「二地域居住」など、多様な移住の在り方についても定義が曖昧である。
- (2) 移住者の実績の把握については、現状「移住相談窓口を通じて把握した数」としている県が多いが、こうした方法では窓口の多少や、積極的に移住者を捕捉しているかによって数字が大きく変動する可能性がある。

**今後、各自治体が優位性、独自性等を活かした移住施策に取り組むためには、移住者の定義を統一し、より正確かつ信頼性の高い把握方法を確立する必要がある。**

#### 《政策提案》

##### 国への政策提案

##### ◆「移住者」について、全国的な定義の統一を図る

例：自らその地域に暮らしたいという意思を持って移り住んだ者。ただし、転勤（人事異動）、進学は含まない。など

##### ◆移住者数把握方法の制度化

市町村住民窓口において、転入時に移住に関するアンケートや調査等の実施を行い、より詳細に移住者数（世帯数）、移動の理由、Uターンの別等の把握を行うことについて、制度化を求める。

移住者数について信頼性の高い数値を把握することで、都市から地方への人の流れを把握する。

※なお、既に移住者の定義付けを行っている自治体や、市町村窓口と連携して転入調査を実施している自治体もあるため、定義の統一や、制度化については、先行自治体の取り組みと十分に調整するとともに、市町村窓口の事務負担が増大しないよう配慮。

## ② 体験・交流活動の推進

### 《背景・課題》

都市圏から地方への体験・交流は、移住決定の上で重要な要素となっているにも関わらず、体験・交流人口が増加しない要因として次の課題が考えられる。(資料2参照)

- (1) 都市圏から地方への移動費が高価となり、体験・交流に対するハードルが高くなっている。
- (2) 地方の受入体制が十分に整っていない。
- (3) 都市圏での発信力・集客力が弱い。

**移住・定住を視野に入れた体験・交流人口を拡大するため、国全体で都市圏と地方の人口還流が図られるための手法及び受入側の体制整備が必要である。**

### 《政策提案・連携事業》

#### 国への政策提案

##### ◆ 体験・交流推進への支援事業創出

- 都市圏での発信・集客力が期待できる団体(旅行会社等)と連携した、地方における体験交流メニューの提供を支援  
例: 商品化にあたりネックとなる交通費の補填
- 地方(受入側)で魅力的な体験・交流メニューの造成やツアー化できる人材・組織の育成を支援

#### 【都市圏】



体験・交流希望者を集め、地方へ還流



#### 【地方】



魅力的な交流・体験メニュー等の提供

#### ふるさと知事ネットワーク加盟県による連携事業

「体験・交流フェア」の合同開催など、ふるさと知事ネットワーク加盟県による連携事業を実施する。内容については、今後、検討していく。

## 地方への移住・定住をさらに促進するためには

地方への移住・定住の決定にあたっては、「仕事」が重要な判断材料の1つとなることに加え、地方で働く形が多様化してきていることから、地域の実情と合致した「仕事」のあり方を研究する必要がある。

#### 今後、必要な検討事項

- 移住のハードルを下げるため、地方で働く情報の提供方法
- 後継者・人材不足分野と移住者とのマッチング向上
- 半農半X、多業スタイル、スモールビジネス、クラウドソーシングなど多様化する就労形態の研究
- 民間企業と連携した地域活性化の方策
- 関係部署、関係機関との連携強化 など



### 《問合せ先》

島根県政策企画局政策企画監室

(TEL)0852-22-5090 (FAX)0852-22-6034 (E-mail)seisaku-kikaku@pref.shimane.lg.jp

島根県地域振興部しまね暮らし推進課

(TEL)0852-22-6449 (FAX)0852-22-5761 (E-mail)shimanegurashi@pref.shimane.lg.jp